

# さぬき市地域資源活用新商品開発等支援事業

## ～令和元年度事業募集のご案内～

### □ 事業の目的

さぬき市では、地域の豊富な農林水産物や優れた地場産業技術などの資源を活用した地域特産品となる新商品の開発及び新商品を含む地域特産品の販路開拓に係る取組みを支援することで、市内中小企業者等の振興及び地域の活性化を図ります。

### □ 補助対象者

市内に主たる事業所を有する中小企業者（個人事業主含む）、農林漁業者（農林漁業者で組織する法人・団体を含む）。ただし、次に該当する場合に限ります。

- (1) 市内において1年以上継続して事業を営んでいること。
- (2) 市税を滞納していないこと。
- (3) 国、県又はこれらの関係団体からの補助金等の交付を受けない事業であること。

### □ 支援メニュー

#### (1) 新商品開発支援事業

##### ① 補助対象事業

地域資源を活用した地域特産品となる新商品の開発及びその販路開拓を行う事業

※申請時までに本市中小企業等経営支援相談事業を利用するなど、事業計画について指導を受けたものでなければなりません。

##### ② 補助対象経費（消費税及び地方消費税は除く。）

###### 【経費区分】

###### ・新商品開発費

区 分	内 容
原材料費	商品の試作に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費
機械装置・工具器具費 ※1	機械装置等の購入、製作、借用、改良等に要する経費
産業財産権取得費	特許出願、商標登録費用等
外注加工費 ※2	原材料の再加工等に要する経費
委託費 ※2	開発の一部を委託する場合の経費（試験研究機関等との委託・共同研究、デザイン開発等）
試験検査費	試験機関等で分析試験、検査等を行う経費
謝金	専門家謝金
旅費 ※3	専門家旅費、職員旅費

###### ・販路開拓費・市場調査費

区 分	内 容
広告宣伝費 ※4	ポスター・パンフレット・チラシ、ホームページ制作費等
国内見本市出展費	会場借料、会場設営費、製品等輸送費 等
市場調査費	市場調査に要する経費
委託費 ※2	販路開拓事業の一部を委託する場合の経費
謝金	専門家謝金
旅費 ※3	専門家旅費、職員旅費

※1 機械装置・工具器具費は、補助金の合計で30万円を限度とします。

※2 外注加工費と委託費の合計額は、補助対象経費総額の1／2以内とします。

※3 旅費は、補助金の合計で10万円を限度とします。また、国内旅費に限ります。

旅費の算定には市条例等の準用など制限がありますので、ご注意ください。

※4 広告宣伝費は、補助対象経費総額の1／2以内とします。

③ 補助率と補助額

補助率：2／3以内 補助額：30万円以上100万円以下

④ 補助の対象となる事業の期間

補助対象期間は、交付決定日から令和2年2月29日までとします。

※上記の期間に支払いが完了した経費を補助の対象とします。

⑤ 採択予定件数

2～3件程度

## (2) 販売力強化・販路開拓支援事業

① 補助対象事業

新商品開発支援事業で開発した商品や地域資源を活用した既存商品、地域資源である農林水産物の販売力を強化し、販路開拓を図るための事業

※申請時までに本市中小企業等経営支援相談事業を利用するなど、事業計画について指導を受けたものでなければなりません。

② 補助対象経費（消費税及び地方消費税は除く。）

【経費区分】

・販売力強化・販路開拓費

区 分	内 容
広告宣伝費	ポスター・パンフレット・チラシ、ホームページ制作費 等
国内見本市出展費	会場借料、会場設営費、製品等輸送費、サンプル作成費 等
市場調査費	市場調査に要する経費
委託費 ※1	販路開拓事業の一部を委託する場合の経費、デザイン開発費等
産業財産権取得費	商標登録費用等
試験検査費	試験機関等で分析試験、検査等を行う経費
謝金	専門家謝金
旅費 ※2	専門家旅費、職員旅費

※1 委託費の合計額は、補助対象経費総額の1／2以内とします。

※2 旅費は、補助金の合計で10万円を限度とします。また、国内旅費に限ります。

旅費の算定には市条例等の準用など制限がありますので、ご注意ください。

③ 補助率と補助額

補助率：2／3以内 補助額：15万円以上30万円以下

④ 補助の対象となる事業の期間

補助対象事業の期間は、交付決定日から令和2年2月29日までとします。

※上記の期間に支払いが完了した経費を補助の対象とします。

⑤ 採択予定件数

2～3件程度

## □ 対象となる地域資源等

本事業における地域資源等は、次に掲げるとおりとします。

- (1) 県が指定した農林水産物、鉱工業品・生産技術及び観光資源のうち、その活用が想定される地域として県全体及び本市が設定されているもの

### 『農林水産物』

オリーブ、小麦「さぬきの夢」、讃岐牛、オリーブ牛、讃岐夢豚、オリーブ夢豚・オリーブ豚、讃岐コーチン（卵）、オリーブ地鶏、いちご、アスパラガス、酒米「さぬきよいまい」、なばな、トマト、さぬきな、ぶどう、ジャージー牛乳、蜂蜜、ブロッコリー、大豆、讃州大黒（黒大豆）、そらめ、まんば（ひやつか）、おいでまい（水稻）、ヒノキ、マツ、スキ、竹・たけのこ、桑、ハマチ、サワラ、タケノコメバル、キジハタ、カンパチ、カキ、ノリ、ナマコ、ナシフグ、タコ、トラウトサーモン　　計 39 品目

### 『鉱工業品・生産技術』

漆器、醤油、うどん、冷凍食品、手袋、縫製品、桐下駄、はかり、ボタン、糖質（希少糖・機能糖鎖）、微細加工製品、しょうゆ豆、オリーブ加工品、一般機械、印刷製品、銑鉄鋸物、穀物粉、木製品、紙製品、ダンボール、化学工業薬品、プラスチック製品、セラミックス製品、セメント製品、金属製品、電気機械器具、精密機械器具、船舶・船舶機械・船舶機関　　計 28 件

### 『観光資源』

四国八十八箇所靈場と遍路道、平賀源内記念館、亀鶴公園、みろく自然公園、ドルフィンセンター、大串自然公園、津田の松原、とらまる公園、讃州井筒屋敷、高松琴平電気鉄道のレトロ車両や鉄道施設　計 10 件

※観光資源にちなんだ地域特産品となる食品などの鉱工業品の開発及び販路開拓を対象とする。

## （2）市長が特に必要と認める農林水産物、鉱工業品・生産技術及び観光資源

### 『農林水産物』

自然薯、ニンニク、キャベツ、ミニトマト、青ネギ、オクラ、タラの芽、イノシシ、クルミ、酒米（ハエヌキ）、桃、スマモ、そば、びわ、ズイナ、ワカメ、青のり、エビ、キス、イワシ、タチウオ、タイ、スズキ、ハモ　　計 24 品目

### 『鉱工業品・生産技術』

ワイン・ジュース、白下糖、どぶろく、靴、電線・ケーブル　　計 5 件

### 『観光資源』

門入の郷、細川家住宅、津田古墳群、富田茶臼山古墳、天体望遠鏡博物館　　計 5 件

※観光資源にちなんだ地域特産品となる食品などの鉱工業品の開発及び販路開拓を対象とする。

## （3）その他審査委員会において適当と認める特徴的な農林水産物、鉱工業品・生産技術及び観光資源　※この場合、審査委員会において判断します。

## □ 補助対象者の決定及び審査基準等

補助対象者の決定は、書類審査及び現地調査の後、審査委員会での審査を経て行います。また、申請者は審査委員会において事業説明（プレゼンテーション）を行っていただきます。なお、審査委員会における審査項目は、次のとおりとします。

- ① 新規性・独創性 ② 市場性 ③ 実現可能性 ④ 地域活性化への波及効果

採択された事業については、原則として、事業主体名、事業名、概要等を公表します。

また、事業期間終了後、事業成果検証のために、必要に応じてヒアリングや現地調査等を行います。

**補助金の支払い**

補助金の支払いは、原則として精算払いでお支払いします。

**募集期間**

令和元年5月1日（水）～ 令和元年6月21日（金）

**問合せ・申込先等**

〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8

さぬき市建設経済部商工観光課

T E L : 087-894-1114 F A X : 087-894-3444

さぬき市ホームページ <http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>